

皆様のボランティア活動に
助成金を活用しませんか。

地域福祉 振興 助成金

令和7年度の募集が始まります。

R7.1.6(月)~1.31(金)

大阪府内で社会福祉活動（障がい者・高齢者・児童などへの支援）など、府民福祉の向上に寄与する活動を行っている非営利団体に対し、大阪府福祉基金から助成しています。



令和7年度申請様式は
令和6年12月23日公開予定です。

令和7年度 大阪府福祉基金地域福祉振興助成金の募集について

事業対象期間：令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)



趣旨

「大阪府福祉基金」は、府民の皆様からのご厚意によるご寄附を積み立て、「地域福祉振興助成金」として、府民の自主的な社会福祉活動を支援しています。



スケジュール

時 期	内 容
令和6年12月23日(月)～	大阪府ホームページ「交付申請の手引(様式)」掲載
令和7年1月6日(月)～ 令和7年1月31日(金)	申請受付(オンライン申請(郵送も可))
3月下旬頃	福祉基金運営分科会による審査
5月中旬頃	交付・不交付決定通知発送(事業実施はR7.4/1～可)
6月下旬頃	助成金の交付
事業完了後 15 日以内	事業完了報告書の提出



助成の対象となる団体

大阪府内で社会福祉活動(障がい者や高齢者、児童などへの支援等、府民福祉の向上に寄与する活動等)を行っている営利を目的としない団体で、団体の定款等を定めていること。



助成の対象となる事業及び助成金額

対象事業	事 業 の 内 容
活動費助成 (ボランティアによる草の根活動)	障がい者や高齢者、児童福祉の向上に寄与することを目的として実施する次の(1)福祉活動機器購入(2)普及啓発物作成(3)社会参加推進(4)講演会等開催(5)その他(※上記(1)から(4)に該当しない事業)に該当する事業 【 法人格の有無は問いません。 】
助成額	上限 20 万円(ただし助成金以外の収入を 10%以上計上すること)
地域福祉推進助成	府民福祉の向上に寄与することを目的として実施する『地域における連携、協働による事業』で、①先駆的、先導的及び発展性のある事業、もしくは、②制度の谷間又は制度が十分に機能していないため、支援が行き届いていない人を支援する事業。 【 原則、法人格が必要です。 】
(1)民間団体提案型事業	民間団体の自由な提案による上記①もしくは②に該当する事業
助成額	100 万円～500 万円以内 (助成金額は、助成対象であると認めた額になります。)
(2)施策推進公募型事業	府が設定したテーマに則した事業を実施する団体に助成
助成額	500 万円以内(助成金額は、助成対象であると認めた額になります。)

※地域福祉振興助成金に関する、詳しい要件等は大阪府 HP をご確認ください。

【お問い合わせ先】
大阪府福祉部地域福祉推進室地域福祉課調整 G
TEL:06-6941-0351(内線4505)
FAX:06-6944-6681

